



毎月5日発行

M o n t h l y

情報掲示板

社会保険労務士法人 **MAC**

税理士法人 望月会計

TEL:0263-34-4488

FAX:0263-34-0054

第 95 号

希望者全員が 65 歳以上まで

働ける企業の割合は？

70 歳以上まで働ける企業は過去最高に

厚生労働省が 2015 年の「高年齢者の雇用状況」(6 月 1 日時点)を発表し、希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業が 10 万 8,086 社(前年比 4,500 社増)となり、割合は 72.5%(同 1.5 ポイント増)となったことがわかりました。

今回の集計対象は常時雇用する労働者が 31 人以上の企業(約 15 万社)となっています。

なお、条件付きを含めて 70 歳以上でも働ける企業は約 3 万社に上り、比較可能な 2009 年以降で過去最高を記録しています。

中小企業の取組みのほうが進んでいる

希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業については、約 11 万社のうち、中小企業が 9 万 9,952 社(同 1.6 ポイント増)、大企業が 8,134 社(同 0.8 ポイント増)となっています。

また、希望者全員が 70 歳以上まで働ける企業については、約 3 万社のうち、中小企業が 2 万 7,994 社(同 1.2 ポイント増)、大企業が 1,957 社(同 0.9 ポイント増)となっています。

高年齢者雇用確保措置の実施状況

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65 歳までの安定した雇用を確保するため、1946 年 4 月以降に生まれた従業員に対して、企業に「定年制の撤廃」「定年年齢の引上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付けており、毎年 6 月 1 日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

全体の状況としては、同措置を実施済みの企業は 99.2%(14 万 7,740 社、同 1.1 ポイント増)となっており、企業規模別でみると、中小企業では 99.1%(13 万 2,318 社、同 1.1 ポイント増)、大企業では 99.9%(1 万 5,422 社、同 0.4 ポイント増)となっています。

今後の取組みは？

高年齢者雇用確保措置を実施していない企業(31 人以上規模企業)が 1,251 社あることから、同省ではこれらの企業に対し、都道府県労働局やハローワークを通じて重点的な個別指導を実施することです。

その他、高年齢者が年齢にかかわらず働き続ける「生涯現役社会」の実現に向けて、ハローワークに 65 歳以上の求職者専門の窓口を設けるほか、2016 年度からは 65 歳以上の従業員を多く雇う企業への助成金を拡充するなど、高年齢者の雇用環境を整える方針です。